

感染拡大の防止と地域経済の回復・再生に向けて

新型コロナウイルス感染症への対応をさらに強化するとともに、春先に発生した凍霜害・雹害や令和3年産米に係る概算金下落、そのほか様々な県政課題に対応するため、**総額211億1,200万円**となる9月補正予算を編成しました。その代表的な取組みの一部をご紹介します。

新型コロナウイルス感染症への対応 **58億9,000万円**

(1) 事業者の事業継続への支援

飲食関連事業者への家賃等支援 **7億2,400万円**

新型コロナの影響を大きく受けている飲食関連事業者の事業継続を支援するため、家賃・地代、リース料等の固定費に対して支援金を給付します。

対象:今年の7月から9月までのいずれかの月の売上げが、前年または前々年同期比で50%以上減少している、県内の飲食業、飲食料品卸売業、運転代行業
上限額:法人40万円、個人事業主20万円

デジタル化対応への支援 **3億900万円**

中小企業・小規模事業者や組合などによる、テレワークやデジタル化など、感染拡大の防止や生産性向上に向けた取組みに対して補助金を交付します。

補助率:2/3
上限額:
中小企業・小規模事業者 100万円
組合や複数事業者グループ 200万円



観光立寄施設が行う誘客促進策への支援 **2億8,200万円**

観光者数が減少し、厳しい経営状況が続く土産物店や観光果樹園等の観光立寄施設が行う、非接触型決済システムの導入やバリアフリー環境の整備など、ポストコロナを見据えた誘客促進に係る取組みに対して補助金を交付します。
(補助率2/3、上限額66万円)



(2) 地域経済活性化への対応

やまがた伝統文化応援事業 **5,700万円**

会食の自粛などの影響が大きい料亭文化および舞子文化を将来に引き継いでいくため、料亭のポストコロナに向けた取組みや、やまがた舞子・酒田舞娘の事業継続を支援するとともに、料亭や料理屋で利用できるクーポンを発行します。



(3) 県民生活への支援

生活福祉資金の特例貸付の期間延長 **3億8,600万円**

休業や失業等により収入が減少した方を支援する生活福祉資金の特例貸付の受付期間を延長します。

解雇・雇止めされた方への応援金の給付 **5,100万円**

今年の4月以降、新型コロナに起因して県内の事業所をやむを得ず解雇・雇止めされた県内の労働者に対し、5万円の応援金を給付します。

(4) 感染拡大防止への対応

県立学校への一人1台端末の整備 **7億3,000万円**

探究型学習を一層推進し、協働的な学びの充実を図るとともに臨時休業等においても学びの保障を実現するため、県立の高等学校および特別支援学校高等部の全生徒分の貸出用タブレット端末を整備します。



本県農業を取り巻く喫緊の課題への対応 **4億400万円**

凍霜害・雹害への緊急対策 **3億5,400万円**

被害を受けた農業者の営農意欲の低下防止、農業生産の維持・向上を図るため、市町村・JAグループと連携し発動した「凍霜害・雹害緊急対策パッケージ」を拡充・強化します。

米価下落への緊急対策 **5,000万円**

農業経営の維持・安定に向け、運転資金を無利子で融資します。また、県産米の消費拡大に向け、「山形米ハート(My Heart♥)「新米贈ろう」キャンペーン」を展開するほか、銀座アンテナショップなど首都圏等において、広く県産米をPRしていきます。

諸課題への対応 **148億1,800万円**

幸せな子育て環境の整備 **2億8,500万円**

出産費用の負担軽減を図る出産支援給付金について、今年度に生まれた新生児全員へと対象を拡大し、給付します。また、保育土用の宿舍借上げや民間人材バンクを活用した採用等、民間立保育所等の保育士確保の取組みに対し、市町村と連携して支援します。

県管理道路の通学路安全対策 **7,200万円**

今年6月の千葉県八街市の痛ましい事故を受け、通学時の児童を交通事故から守るため、県管理道路へのガードパイプの設置などの緊急的な安全対策を実施します。

県民の皆さまへ感謝とお願い

新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機の中、県民の皆さま、事業者の皆さまには、感染防止対策の徹底にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナ対策の要となるワクチン接種について、本県では、希望する県民の皆さまが一日も早く2回の接種を完了できるよう、市町村や関係団体と連携し取り組んでまいりました。一方、世界の状況をみますと未だ収束は見通せず、感染力が極めて強いデルタ株への置き換わりが相当進んでおり、今後も、予断を許さない状況が続くものと考えております。

県民の皆さまには、引き続き、変異株を厳重に警戒していただき、ワクチン接種を終えた後においても、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、「密閉」・「密集」・「密接」の回避、換気の励行など、改めて基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

県としましては、県民の皆さまの命と生活を守るため、医療提供体制の強化等を図るとともに、地域経済の再生に向け、安心して社会経済活動ができる環境づくりをしっかりと進めてまいります。

県民の皆さま、事業者の皆さま、一丸となってこの難局を乗り越えてまいりましょう。

山形県知事 吉村美栄子



感染防止対策を徹底しているお店で安全安心に飲食・宿泊を！

～ 新型コロナ対策認証制度 ～

どんな制度？

利用者が安心して飲食・宿泊できる環境を整えるため、お店の感染防止対策を確認し、認証する制度です。県がお店を訪問し、対策や設備が基準を満たしていることが確認できた場合に、認証店として公表します。

対象のお店は？

- 飲食店
※持ち帰りや配達専門店は除く
- 食事を提供する宿泊施設

認証の基準は？

業種別ガイドラインを参考として定めた最大26項目の認証基準に基づいて、感染防止対策を確認しています。基準を満たしていなかった場合は、店の構造や営業実態に応じて適切な感染防止対策が取られるように助言しています。認証基準の一例をご紹介します。

密の回避



パーティションの設置または座席間隔を1m以上確保

換気の徹底



窓の開放や機械換気など店舗構造に応じた換気対策

手洗い・消毒の徹底



消毒液の設置や非接触型水栓の導入など

不織布マスクの着用



食事中以外のマスク着用
大声での会話の自粛を要請

認証店を探すには？

認証店は専用ホームページで公表しています。地図上で探せるほか、所在市町村やお店のジャンルからも検索できます。また、認証店には、マークのステッカーが掲示してありますので、利用する際の目印になります。

HPはこちら



このマークが目印

感染防止対策を徹底している認証店であっても、利用されるお客さま自身の対策は欠かせません。また、ワクチンを接種済みであっても、ご自身と周囲の方を守るため、正しいマスクの着用など引き続き感染拡大防止の取組みへのご協力をお願いします。

▶ 問い合わせ © 新型コロナ対策認証課 ☎023-630-2830・新型コロナ対策認証事務局 ☎0570-023-009